

令和元年度 第2次評価対象事業及び評価等一覧

番号	評価事業名称	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会 評価
1	出前トーク事業 【総務部 行政管理課】 平成17年度～ 平成30年度事業費：10千円	・年間の利用回数や実施後の利用団体からのアンケート内容により、満足度や市民のニーズなど一定の評価が確認できる。 ・定期的実施される団体（リピーター）の数により、一定の評価が確認できる。	現行どおり	現行 : 5 拡充 : 0 縮小 : 1 終了 : 0 見直し : 0	拡充して実施 市民ニーズ・満足度が高く、また、当該事業実施により、行政と市民の距離が近づき、市民のまちづくりへの参画・協働の機会を増やすことが期待できる、必要性の高い事業である。 特定の地域、年代、団体に偏りがあることから、より市民に分かりやすく、幅広く情報を届けるための手法について、考察されたい。 ①項目が多いのは良い事ではあるが、告知の文字が小さい。 今現在多くの関心や興味を持たれているであろう話題に的を絞る等、検討されたい。 ②学校行事・地域行事等で集まりの多い土・日曜日の開催について検討されたい。
2	飲料水供給施設整備費補助金 【環境建設部 環境政策課】 平成17年度～ 平成30年度事業費：12,712千円	本制度は生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。	拡充して実施	現行 : 4 拡充 : 1 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 0	拡充して実施 「この地域で生活する」、さらには、「この地域で生活しようとする」全ての人にとって飲料水の確保は、最も重要な生活基盤の一つであり、給水区域対象外が広範囲に存在する庄原市においては、必要な事業であると考えられる。 なお、飲料水供給施設整備にかかる初期投資は一律でなく、また、飲料水検査「不適」となることもあるため、過去の実績を考察し、負担感の均衡を図るためにも補助額の上限を上げる等、検討されたい。
3	歯周病検診事業 【生活福祉部 保健医療課】 平成29年度～ 平成30年度事業費：1,127千円	本市の受診率は、19.1%（平成29年度）であり、県内で実施している21市町のうちで最も高かった。今後も受診率を向上させ、歯周病予防を啓発していく必要がある。また、本事業は健康増進法によるもので、対象年齢は40歳、50歳、60歳、70歳となっている。本市では40歳と60歳を対象に実施しているが、今年度3年目となり、受診率等受診者の動向も把握できたため、対象年齢に50歳と70歳を加えて実施することについて意見を求める。なお、委託医療機関の協力も得られる見込みである。	拡充して実施	現行 : 2 拡充 : 4 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 0	拡充して実施 歯周病の予防や治療は、全身の様々な病気の予防にもなり、総合的な健康増進の一環として必要である。未就学児は母子保健、児童生徒は学校保健で歯科健診が実施されるが、その後の歯の健康管理は個人に任されており、歯科健診の必要性についての認知度不足は否めない現状があるため、次のとおり検討されたい。 ①所管課検討にあるように、歯周病の予防意識向上を促すため、対象年齢を拡大。 ②受診しやすい環境づくりや歯周病検査結果に基づく指導・治療が適切に行われるよう医療機関への働きかけ。（例えば、定期健康診断等に併せた歯科検診や指導の実施、及びかかりつけ医への受診までの流れづくり等）

令和元年度 第2次評価対象事業及び評価等一覧

番号	評価事業名称	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会 評価
4	グローバル・ドローンイノベーション協議会負担金 【企画振興部 いちばんづくり課】 平成30年度～ 平成30年度事業費：1,541千円	ドローン技術を活用した市内産業の発展をめざし、市及び市内外の農林業団体、大学等学究団体、商工団体、ドローン技術を産業振興に活用したい事業者等による情報交換や利活用に関する取り組みを推進することを目的に平成31年2月に設立。今後、設立趣旨に基づき、活用策を検討し、実効性のある取り組みにつなげていく必要がある。	現行どおり	現行 : 3 拡充 : 0 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 0	現行どおり 労働人口が減少する中、ドローンの活用は有益と考えられ、また、新しい事業に積極的に取り組む姿勢には賛同する。 しかしながら、協議会としての達成目標、意義が分かりにくい。とりあえず現行どおりとするが、具体的な戦略・目標に対する成果が示されていないため、費用対効果等、事業評価はできない。 協議会として、市民にわかりやすく、かつ具体的、効果的な事業展開を図りつつ、今後の負担金のあり方について検討されたい。
5	ふるさと応援団事業 【企画振興部 観光振興課】 平成27年度～ 平成30年度事業費：1,639千円	ふるさと応援団員数が伸び悩んでおり、現時点で成果が見えにくい。本市の人口減少が進む中で、関係人口を拡大することが地域活性化につながると考えており、事業の拡充について意見を求める。	拡充して実施	現行 : 3 拡充 : 0 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 1	拡充して実施 庄原を応援したいと感じている市外在住者の掘り起こしや関わりづくりによる交流人口の増加、及び更なる交流や展開に繋げていく意図により継続されており、庄原市にとって有益な事業である。 しかしながら、実施事業の方向性が明確でなく、取り組みが弱いと感じる。庄原市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）等、他部署と横の連携を密にし、次の点等、内容を再考されたい。 ①近年、手続きの簡便化を図られているが、更なる見直しを進められたい。 ②応援団登録に対する魅力づくり。（支所エリアに1店舗以上の協賛店、住民の生き生きとした暮らしの情報発信等） ③達成目標・ターゲットの明確化。
6	高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金 【生活福祉部 高齢者福祉課】 平成23年度～ 平成30年度事業費：0千円	本市の75歳以上人口（H31.3.31現在）は8,850人で、今後も9,000人弱で推移する見込みである。また、在宅医療・介護が推進される中、在宅で生活する高齢者の増加も想定される。 現行要綱は令和元年度に失効することとしているが、降雪期における高齢者の安心・安全な生活を確保するため、高齢者自らが屋根に上がり雪下ろしを行う等の負担を軽減する本事業は、今後も必要性が高いと考える。このため、令和2年度以降も継続することについて意見を求める。	現行どおり	現行 : 6 拡充 : 0 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 0	現行どおり 毎年のように高齢者による雪下ろし作業時の事故報道がある中、積雪地域である庄原市においては、必要な事業である。対象者の負担減、事業の認知度向上を図る等、補助事業対象者にとって、より利用しやすい制度となることを望む。 同時に、次の点について庁内で連携し、検討されたい。 ①安全管理上の課題等による「雪下ろし作業」受託者減少への対策。 ②依頼者・受託者双方の利便性向上のため、作業価格の基準設定。

令和元年度 第2次評価対象事業及び評価等一覧

番号	評価事業名称	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会 評価
7	<p>公用車管理事業 【総務部 総務課】 平成17年度～ 平成30年度事業費：22,130千円</p>	<p>・市役所全体の事務事業を効率的に執行するため、現在（H31.4.1時点）の車両台数を維持する必要がある。 ・適正な維持管理を行うと共に、計画的な更新を行う必要がある。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>現行 : 4 拡充 : 1 縮小 : 1 終了 : 0 見直し : 0</p>	<p>現行どおり 厳しい財政状況の中で、更新基準の経過年数は15年と長く、かつ年数を経過していても更新を見送っている状況である。 しかしながら、時代の要請に応えた車輛の高機能化が著しい近年において、時代に即した公用車の更新は必要と考える。 特に、ドライブレコーダーの設置促進を図ることは、「あおり運転」対策や交通事故発生時のデータ検証等による職員の安全運転意識・運転マナーの向上を促すことにもつながるため、検討されたい。 面積が広く公共交通機関の乏しい本市において、職員が公務を効率的に遂行できるよう、多様な調達方法を検討したうえでの計画的更新、適正な管理、及び職員への安全運転教育に努められたい。</p>
8	<p>ふるさと応援寄附金 【総務部 財政課】 平成20年度～ 平成30年度事業費：7,292千円</p>	<p>平成31年3月20日よりポータルサイトの導入を含めた一括業務委託を実施しており、寄附者の増加を見込んでいる。 本市の財源確保の一角を担っているため、地場産の返礼品を充実しながら、事業の継続が必要である。</p>	<p>現行どおり</p>	<p>現行 : 5 拡充 : 1 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 0</p>	<p>現行どおり 返礼品目を増やす、納付しやすい環境の整備、集客力のあるポータルサイトの活用等、改善を進めた結果、寄附者（寄附額）が増加している。 現行どおり、常に検証と改善を進め、これまでの庄原市応援者との関係を維持しながら新たな関係人口を増やし、長期的かつ継続的に繋がる仕組みづくりについて、次の点を検討に含め、地道に取り組んでいただきたい。 ・「ふるさと応援団事業」等、他部署と連携し、特色あるPR方法としくみによる全国認知度向上を図る。 ・物品だけでなく、宿泊・体験型での返礼。</p>
9	<p>在宅高齢者介護用品支給事業 【生活福祉部 高齢者福祉課】 平成17年度～ 平成30年度事業費：9,081千円</p>	<p>国は、地域支援事業実施要綱において、「任意事業」のうち介護用品支給事業については、要件 （①高齢者の個別の状態を踏まえた適切な給付 ②地域包括支援センターの運営や任意事業における各事業の課題を把握し対応方針を検討 ③課題を踏まえ、低所得世帯等への影響も考慮しつつ、本事業の廃止・縮小に向けた具体的な方策の検討）に該当する場合のみ、第7期介護保険事業計画期間中（平成30年～令和2年）の実施を認めている。令和3年度以降、本事業が介護保険事業の対象外となる可能性が高く、対象外となった後も事業を継続する場合は単市事業となる見込みであることから、交付要件や支給内容の見直し等について意見を求める。</p>	<p>事業縮小</p>	<p>現行 : 4 拡充 : 0 縮小 : 1 終了 : 0 見直し : 1</p>	<p>現行どおり 要介護3以上になると、患者とその家族の経済的・精神的な負担は大きくなり、十分な支援・配慮が必要となる。在宅介護を続けるためには、多様なサービスが必要であり、負担軽減の一助となる本制度は欠かすことのできない事業と考える。 できる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅介護を推進する国の流れではあるが、今後、本事業が国の制度対象外となった場合には、市の負担が増える。厳しい財政状況にあることは理解するが、庄原市として、本当に困っている人に手を差し伸べることができるよう、引き続き要介護3以上での事業継続を望む。 また、社会的弱者に手厚い日本社会形成のため、住みやすい社会となるよう、地方行政から国への積極的な意見要望をされたい。</p>

令和元年度 第2次評価対象事業及び評価等一覧

番号	評価事業名称	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会 評価
10	比婆いざなみ街道マラニック大会実行委員会負担金 【企画振興部 いちばんづくり課】 平成29年度～ 平成30年度事業費：1,698千円	マラニック大会参加者やスタッフ、地域住民等の声をヒントとした地域資源の掘り起こしをさらに進めるとともに、大会を通じて培われたノウハウを最大限活かし、次なる比婆いざなみ街道の活用策につながる取り組みを行って行く必要がある。	拡充して実施	現行 : 3 拡充 : 1 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 1	拡充して実施 「比婆いざなみ街道」、ひいては「庄原市」の広報機会として効果的な事業である。 開催回数は今年度3回目とまだ浅いこともあり、市の財政支出を「現行どおり」とし、事業の「拡充」を望む。 今後とも事業の課題把握に努め、次の点を含めたより良い運営のため、常に検討と改善を図りながら事業を継続されたい。 ①市の一部地域での行事となっており、市全体事業と感じられない。市内全域で事業を盛り上げる気運の醸成を図るため、コース対象外地域の事業所・団体がボランティアや出店しやすい環境の整備。 ②資金面だけでなく、事業の拡がりを図るためにも、積極的なスポンサー提携や、参加者等へ配布する冊子へ庄原市内事業所の自社宣伝や従業員募集等掲載することによる広告宣伝収入の実施。
11	国際友好都市交流事業（綿陽市との交流事業） 【企画振興部 企画課】 平成17年度～ 平成30年度事業費：1,915千円	平成2年の経済技術友好協力に関する協定書締結以来、約30年にわたり交流を続けており、庄原市から綿陽市を訪問した人数は330人、綿陽市から庄原市を訪問した人数は275人となっている。しかし、交流人数だけではなく、中国の経済発展による社会情勢の変化や市民ニーズ等に対応した事業のあり方となっているのか評価する必要がある。	その他の見直し (事業のあり方を検討)	現行 : 1 拡充 : 0 縮小 : 0 終了 : 2 見直し : 3	その他の見直し 来年度には30周年を迎え、長年にわたる交流事業の蓄積の中で育まれてきた友好関係は大変意義深く、事業は継続すべきと考えるが、内容については、所管課認識にあるように見直す必要がある。 今後は、従来の行政間交流よりも市民間交流の支援を主とし、特に両市の次世代を担う人材育成に繋げるための青少年交流事業の拡充を望む。 また、実施した事業については、草の根交流の発展、及びこの事業本来の目的に沿ったものとなるよう、まずは、より多くの市民へ情報還元する手法について検討されたい。
12	自治振興区活動促進補助金 【企画振興部 自治定住課】 平成17年度～ 平成30年度事業費：8,286千円	当該補助金は、各自治振興区において地域の将来像を定めた「地域振興計画」に基づく事業を対象に交付されるもので、自治振興区の地域特性を活かし、自立した地域経営を確立することを目的としている。	その他の見直し (事業のあり方を検討)	現行 : 3 拡充 : 1 縮小 : 0 終了 : 0 見直し : 0	現行どおり これまで各地域の「市民（団体）の自立促進」に大きく貢献し、今後も住民主体の地域づくりを進めるためには有益な事業である。 また、制度設立当初と比べて自治振興区を取巻く環境は大きく変化している。団体の役割は大きくなり、規模や活動に差異が生じてきている事等、課題への今後の対応を見据えた総合的な検討が必要と考える。 以上のことから、当面、所管課課題である補助上限額は「現行どおり」とし、主体的な提案発言が望ましいものではあるが、自治振興区が活動しやすいよう、審査会や行政からの積極的な提案・指導・助言等について前向きに検討いただきたい。